

資源環境審議会における（仮称）板橋区環境基本計画 2035
への主な意見と対応について

（1）第 61 回資源環境審議会（令和 6 年 7 月 28 日）

	意見要旨	ご意見への対応
骨子案 (たたき 台)	プラスチック資源回収について、これまでの区の出組に記載いただきたい。	骨子案概要版 P.1「1（1）計画策定の背景と基本的な考え方」に記載した。
	「ウェルビーイング／高い生活の質」について、イメージがわからない。高い生活の質という表現は、質の高い生活というイメージに変えた方がよいのではないか。	「ウェルビーイング／高い生活の質」は、国の第六次環境基本計画に示された文言のため、骨子案 P.25【参考資料】用語解説に、引用であることがわかる形で記載を残した。
	板橋区環境基本計画においてウェルビーイングという言葉掲げることが、大変重要なことである。ワークショップを通じて、ウェルビーイングとは何か、それを指すために何をしなければならないか、環境だけでよいのか、社会経済と連動して物事を考えなければならないのか、といったことを議論し、それが基本計画に反映されるとよい。 また、計画書を取りまとめる段階で、ウェルビーイングについてそれなりの紙幅を割いて説明しないと、理解されないのではないか。	ワークショップのオリエンテーションにおいて国の第六次環境基本計画などを紹介するとともに、個人、社会といった観点で変化や実行すべきことを議論いただけるよう工夫した。 ウェルビーイングの説明については、素案作成段階で考慮する。
	各基本目標を線でつなぐ表現にしてもらったが、それらは学びと協創につながるものである。資料では、個人で達成することがニュアンスとして出ているが、ウェルビーイング、社会的に健康ということは、みんなで取り組む視点が必要である。線がつながっている意味を考えてほしい。	骨子案 P.23 の学びと協創に関する施策の方向性において、主体間の連携、協働の重要性について記述した。
	様々な問題が関連している中で、これを糸口に行動すれば二酸化炭素排出を減らせるといったことをイメージすることができるような情報提供、例えばプラスチック資源回収を始めたことでこれだけ焼却量、CO ₂ が減ったということを説明するだけで、協力が得ら	素案作成段階で検討する指標の中で考慮する。

	意見要旨	ご意見への対応
	れるようになるのではないか。	
骨子案 (たたき 台)	板橋区は大気汚染に長く取り組んできたが、明かりの公害、光害も大きな問題ではないか。生活環境のきれいな空気に、大気汚染だけでなく、星空を楽しんで、私たちは地球上に生かされているというニュアンスが入るとよいのではないか。	骨子案 P.22 の生活環境に関する施策の方向性において、多くの人が暮らし、活動する都市部特有の生活環境に関する問題への対策を進めると記述した。
	短期のアクションプランを備えたという言葉があるが、基本計画の中に一定程度のマイルストーンを明記するような形で策定するのか。	素案作成段階で、指標の設定を検討する。
アンケート、WS について	アンケートで単に傾向を把握するだけでなく、様々な問題のつながりがどう捉えられているのか、ワークショップで深掘りするなど、工夫してほしい。	ワークショップのオリエンテーションにおいて、国の動向などから、環境問題相互の関連、複合的な課題解決の視点について説明を行った上で、各班のディスカッションでは班ごとの主題に限定せず、関連する事項も含めて意見を出し合うよう誘導した。
	様々な項目が挙げられているが、何のために行うのか、どのような良いことがあるかなどが含まれていない。 シナジーとトレードオフなどの様々な観点でワークショップやアンケートのすみわけを考えていった方がよいのではないかと思う。	アンケートは、全体の傾向を把握することに主眼を置いて実施した。 ワークショップは、班ごとに設置した主題について、他分野との関連性も含め、社会・個人の変化や、やるべきことを多角的に議論できるようテーマ設定を行った。
	アンケートの内容が盛りだくさんであることから、回収率を上げるために重複感のある項目を減らすなど項目を絞ってはどうか。	設問の見直しを行い、区民アンケート問3（環境を守る上で最も重要な役割を担っている主体に関する設問）を削除した。
	区民アンケート 問5（③環境に配慮した取組の実施状況） アンケートには取組の実態を把握すること以外に、普及啓発の狙いもある。再生可能エネルギーを活用した電力に切り替えなどを項目として追加してはどうか。	再エネ電力への切り替えを含め、近年のトレンドを踏まえた項目を追加した。
	区民アンケート P.11 問16 ③ もう少し町名を細かく記載してほしい。	板橋区区民意識意向調査に倣い、調査票最終ページに町名から選択すべき地域を確認できる索引を掲載した。

(2) 第 62 回資源環境審議会（令和 6 年 9 月 10 日）

	意見要旨	ご意見への対応
区的环境 を取り巻 く現状	資料 2 骨子案概要の「2 区の環境を取り巻く現状の国内外の動向」について、「気候変動、生物多様性の損失及び汚染の 3 つの世界的危機」を「2050 年カーボンニュートラル、循環経済への移行、ネイチャーポジティブの実現（自然再興）」になぜ変更したのか。	第 61 回審議会資料では、第六次環境基本計画において、前提となる問題認識として示された「気候変動、生物多様性の損失及び汚染」の 3 つの世界的危機について記載した。第 62 回審議会の資料 1 「基礎調査まとめ」では、それら 3 つの危機に対応するため「2050 年カーボンニュートラル、循環経済への移行、ネイチャーポジティブの実現（自然再興）」の重要性についてまとめており、基礎調査まとめの資料との整合も考慮し変更した。
	前回は意見したが、プラスチック資源回収について、骨子案の概要に記載できないか。	骨子案概要版 P.1 「1（1）計画策定の背景と基本的な考え方」に記載した。
将来像	板橋区の基本構想・基本計画及び各種計画における「将来像」との一貫性が担保されることを期待する。基本構想・計画及び各種計画における「将来像」の通底・共通要素として、資料 2 でも説明されている「ウェルビーイング／高い生活の質」あるいは「安心・安全」があるものと思われる。それを踏まえて、環境本計画の「将来像」では、これらの上位目標を達成するために必要な、環境面での必須要件を記述することが適当。この要件を分解したものが 6 つの基本目標として整理されるべき。	将来像は区の基本構想・基本計画と整合を図るため、今回は将来像（案）として示している。 将来像はアンケートやワークショップ、国内外の動向を踏まえ、様々な環境施策を実施したその先に区民の幸せ（ウェルビーイング）があることを意識して設定している。
基本目標	6 つの基本目標の提示順序についてはなんらかの理由付けがあることが好ましい。平成初期に「公害行政から環境行政への転換」を経験したことが指摘されている。この観点からは、特に（4）きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現（公害の未然防止）の提示順に若干の違和感を覚える。	これまでの検討経緯を踏まえ、順序は変更しないこととした。
施策	6 つの基本目標とその実現に向けた施策は、互いに独立・排他的なものではなく相互	骨子案 P.15 2（3）課題①計画全体に関わる課題の「イ分野の連携～

	意見要旨	ご意見への対応
	<p>に連関していることを改めて指摘したい。施策の相互連関に注目し、分野を横断した相乗効果を生む施策の立案・実施を目指して頂きたい。</p>	<p>円滑な分野相互連携～」において、施策の相互連関が必要であるとの課題認識を示した。</p> <p>具体的な連携内容については、素案作成段階で検討を進める。</p>
	<p>ポスト公害型の環境課題の根本原因は、現代の「ライフスタイル」と「ビジネススタイル」に起因するところが大きく、これらは骨子案中で挙げられた6つの基本目標のすべてに関わる。基本目標・施策の議論において、「ライフスタイル」及び「ビジネススタイル」を分野横断的な対策要素として、明示的に取り扱うことが有用。</p>	<p>ご指摘の内容について、素案作成段階で、各主体の取組の位置付け方の工夫により対応を図る方向で検討する。</p>
ゼロカーボン	<p>脱炭素に向けた「ライフスタイル」と並行して脱炭素に向けた「ビジネススタイル」を推奨することは可能か。</p>	<p>骨子案 P.20 「4 施策の方向性 (1) ②区民生活・事業活動の省エネ・再エネ利用促進」の項を設け、事業所における取組の促進について記載した。具体的な内容については、素案作成段階で検討を進める。</p>
	<p>再生可能エネルギーの活用については、プロベスカイト太陽電池がもたらす新たな設置可能場所・機会（壁面・窓など）の開発に注力すべき。</p>	<p>骨子案 P.21 「4 施策の方向性 ③スマートシティの推進」の項に、「次世代ソーラーセルをはじめとした先進技術の活用（以下略）」について記載した。具体的な取組については、素案段階で検討する。</p>
	<p>区内電力消費を区内再エネ発電量でまかなうことは難しい。横浜市の事例のように、遠隔地の地方自治体との協定締結などを活用した再エネ電源開発・供給の仕組みなどについても検討できないか？</p>	<p>取組内容の具体化については、素案作成段階で検討する。</p>
	<p>省エネ・創エネの場面で新たな可能性を生む AI 技術の進歩についても注目し、AI リスクについては慎重に回避しながら、より野心的な施策を検討していくことが重要。</p>	<p>取組内容の具体化については、素案作成段階で検討する。</p>
ゼロカーボン	<p>(5) モビリティの脱炭素化の項で、2035年計画ならば「電気自動車をはじめとしたゼ</p>	<p>ZEV (Zero Emission Vehicle) で統一した。</p>

	意見要旨	ご意見への対応
	ロ・エミッション自動車」などとすべきではないか。	
気候変動 適応	水害リスクについては、河川氾濫リスクとともに、下水湧出しリスク、遊水池確保、道路を利用した汚水の表層排水の必要性などの都市計画と関わる課題が増していることに留意する必要がある。	骨子案 P.21 (2) 気候変動に対応した安心・安全なまちづくり(風水害対策)に水害対策について記載しているが、具体的な取組については、ご意見も考慮のうえ素案段階で検討する。
	気候変動対策と生物多様性の保全・再生のための施策のリンクは重要。 複合的対策を強化し、さらに、これらを通じた環境課題、ライフスタイル、ビジネススタイルの学習機会の創出・強化を目指すことは可能か。	骨子案 P.15 2 (3) 課題①計画全体に関わる課題の「イ分野の連携～円滑な分野相互連携～」において、施策の相互連携が必要であるとの課題認識を示した。 具体的な連携内容については、素案作成段階で検討を進める。
資源循環	人々のライフスタイルとビジネス慣習を、より持続可能な消費と生産に向けて誘導していく仕組みづくりが重要。	ワークショップでも同様の意見が出ており、骨子案 P.21 「(3) 循環まちづくり」の項の基本認識として骨子本文に反映した。
	コンポストを促進し、できたたい肥を農家に提供、育てた野菜が給食として提供されるような取組ができるとよい。	同時改定となる一般廃棄物処理基本計画における関連施策との整合、調整を図る。
	廃棄物は拠点回収をすれば減る。アパート、マンション住民への啓発が重要。 産業廃棄物についても把握し、削減する取組が必要ではないか。	
自然環境	「生物多様性の保全・回復」を適切な指標と共に計画中に組み込むことができないか。	生物調査の結果を踏まえ検討する。
	自然環境の保全・回復・利用・関係性の構築といった視点での施策を考案できないか。	骨子案 P.23 (5) の取組みの方向性について、「生物多様性の理解浸透と保全・再生」を、「生物多様性の理解浸透とその恵みの持続的利用」に変更した。具体的な施策については、素案作成段階で検討を進める。
自然環境	「ITTA KAWAMACHI PROJECT」の自然・環境：生物多様性を学べる場コンテンツなどが、次期環境基本計画中でも取り上げられ、内容が拡充していくことに期待する。	取組内容の具体化については、素案作成段階で検討する。

	意見要旨	ご意見への対応
自然環境	「都市農業」や「食育」と関連付けた項目を設け、区民による利用価値や関係価値の可能性を示すことで、より多くの区民による関心と参画の獲得につながるのではないだろうか。	取組内容の具体化については、素案作成段階で検討する。
環境教育	エコポリスセンターでの事例、展示やコラボレーションなど、クリエイティブな結びつきを生み出していくことが必要。	骨子案 P.23 「(6) 環境人づくり」の施策の方向性において、「様々な主体が互いに問題意識を共有しながら連携・協働して取組のアイデアを具現化していくことができる仕組みづくりも重要です。」として反映した。具体的な施策については、素案作成段階で検討を進める。
	価値観をみがき合う、押し付けるのではなく、おもしろいからやってみようと思える仕掛け、仕組みが必要。	
	1～5までの基本目標・施策と密接に結びついた、多面的かつ統合的な学習機会の拡充に期待する。	取組内容の具体化については、素案作成段階で検討する。
	「環境問題の解決」が最終目標なのではなく、「目指す将来像「ウェルビーイング／高い質の生活」「安心・安全」を達成するためには、1～6に上げた基本目標の達成が必須条件であることが体系的に学習できる教材・プログラムの開発が期待される。	
環境教育に関わる施策の中で「持続可能な社会経済システムへの転換を加速するライフスタイル」及び「ビジネススタイル」の提案についても、積極的に拡充していくことが必要なのではないか。	大人（働く世代）が学ぶ機会は、ワークショップの意見でも問題意識として出ていたことも踏まえ、取組内容の具体化については、素案作成段階で検討する。	

(3) 第 63 回資源環境審議会（令和 6 年 11 月 18 日）

	意見要旨	ご意見への対応
目標と指標	区独自で設定している指標については、現状に沿って見直していくべきではないか。	素案作成段階で、指標の検討を行う。
計画全般	国の計画にもあるウェルビーイングについては基本目標に含まれていないが、今後計画の中でウェルビーイングやライフスタイルについてはどのように反映させていくのか。	ウェルビーイングについて、様々な主体が一体となって環境に配慮した取組みを実践した先にある姿という認識のもと、骨子案 P.20（1）の方向性の部分で、「環境に配慮した取組みを実践する、環境まちづくり（幸せを実感できるまちづくり）をめざす」と表現している。 ライフスタイルについては、素案作成段階で検討していく。
	板橋区の生活環境、あるいは経済環境というものをどのようにプラネタリーバウンダリー内に収めていけるのかということを考えながら環境政策、経済政策、その他の政策を考え直していく必要がある。これは、基本構想でも同じような議論をしてもらいたいと思っている。	特に環境問題は地球全体に関わることであり、地球全体の課題から、日本、区といった視点に移していき、その中で区としてできる政策等について今後検討していく。
	気候変動等の環境問題は、実態と政策のレベルの乖離が生じやすくなっている。乖離をうまないためにも、限られた予算の中で効果を最大化するために効果のレバレッジが大きいものから優先的に取り組む必要があるのではないか。	優先度を捉えながら目標設定や指標の設定を行い、現状とのギャップを把握しつつ、今後の素案作成段階で具体的施策の検討を行い、展開を図っていく。
	SDGs のウェディングケーキの考え方は分かりやすいので、図解に入れてもらえると助かる。	今後の素案作成段階において、より区民に分かりやすい説明となるよう検討する。
気候変動 適応	環境基本計画 2025 と大きく変わっているところがレジリエンス、適応策の部分であるが、基本目標は別個のものとして考えるのではなく、どうすれば、複数同時達成でき、かつそれがウェルビーイングにつながるのかという観点から環境基本計画 2035 の検討に取り組んでもらいたい。	骨子案 P.15 2（3）課題①計画全体に関わる課題の「イ分野の連携～円滑な分野相互連携～」において、施策の相互連携が必要であるとの課題認識を示した。 具体的な連携内容については、素案作成段階で検討を進める。

	意見要旨	ご意見への対応
資源循環	2024年4月からプラスチックの資源回収が開始されたが、今後、プラスチックの資源回収とごみ排出量の関係については計画に記載していく予定はあるのか。	令和6年度からのプラスチック資源回収の動向を踏まえて検討する。
生活環境	基本目標4「きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現」についての説明が少ないので充実させてほしい。	骨子案概要版 P.4 「4 将来像と基本目標」(4) 該当部分について補足し記載した。具体的な取組内容について素案作成段階で検討する。
環境教育	環境教育において、目先の環境を理解するというのではなくて、大きな構造を理解して地球1つ分の生活様式、経済様式を構築していけるような考え方ができるような人間を育てる環境教育プログラムを開発し、実践してもらいたい。	骨子案 P.23 「4 施策の方向(6) 環境人づくり」の主旨文、取組の方向性①機会づくり(情報・場)の促進に、「問題の本質や解決の方法について自ら考える能力を身につけ、自ら進んで取り組む人材を育てる」という内容を反映した。 具体策については素案作成段階で検討を進める。
	資料1 関係団体ヒアリングについて「体験・探求につながる学習機会」を「体験・探究につながる学習機会」にして「なぜ」が問われるということを意味として含めてほしい。	ご意見を踏まえ、「探求」を「探究」に修正した。
	学校教育における環境教育が、ESD にシフトしたことを踏まえ、指標の見直しが必要である。	素案作成段階で、指標の見直しを行う。